

令和5年度

富山地区広域圏事務組合

一般会計 決算審査意見書

富山地区広域圏事務組合監査委員

令和5年度 富山地区広域圏事務組合  
一般会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

令和5年度富山地区広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算  
上記一般会計歳入歳出決算に係る証書類、歳入歳出決算事項別明細書、  
収支に関する調書及び財産に関する調書

2. 審査の期日

令和6年7月30日（火）

3. 審査方法

審査は、令和6年7月22日付けをもって、理事長より送付された決算書に基づき、組合議会で議決された科目によって適正に作成されているか否かについて確かめ、会計管理者所管の歳入歳出票との計数照合を行うとともに、証書類並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書の審査を、富山地区広域圏事務組合監査基準に基づき行った。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書、付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係帳簿は、適正に表示されているものと認めた。

## 第1 決算の概要

令和5年度の一般会計の決算額は、歳入 5,493,669,859 円、歳出 4,751,969,284 円であり、予算現額に対して歳入は 105.8%、歳出は 91.5%である。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 741,700,575 円であり、翌年度へ繰越となる実質収支も、741,700,575 円である。

(単位：円)

会計名		一般会計	計
予算現額		5,193,982,000	5,193,982,000
決算額	歳入 A	5,493,669,859	5,493,669,859
	歳出 B	4,751,969,284	4,751,969,284
形式収支 C (A-B)		741,700,575	741,700,575
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0
実質収支 (C-D)		741,700,575	741,700,575

## 第2 一般会計

### 1 歳入

令和5年度の決算額は5,493,669,859円で、予算現額5,193,982,000円に対して105.8%となっており、その内訳は次のとおりである。

#### 第1款 分担金及び負担金

##### 第1項 負担金

負担金の決算額1,801,321,348円は、組合運営費負担金38,047,000円、保健衛生費負担金32,041,000円、スポーツ施設費負担金21,446,000円、ごみ処理事業費負担金824,787,000円、リサイクル事業費負担金470,037,128円、し尿処理事業費負担金351,428,000円、ごみ処理受託事業負担金14,171,220円、有害鳥獣処理事業費負担金49,364,000円である。

#### 第2款 使用料及び手数料

##### 第1項 使用料

使用料の決算額791,565円は、行政財産目的外使用料700,000円、敷地内占用料91,565円である。

##### 第2項 手数料

手数料の決算額846,083,348円は、民間持ち込みの可燃物処理手数料842,482,980円、不燃物処理手数料1,133,330円及びし尿処理手数料2,467,038円である。

#### 第3款 県支出金

##### 第1項 県補助金

県補助金の決算額2,919,000円は、富山県救急医療施設運営費等補助金である。

#### 第4款 財産収入

##### 第1項 財産運用収入

財産運用収入の決算額 244,623 円は、財政調整基金（令和 5.3.31 現在 56,124,635 円）の一時運用利子 11,256 円、一般廃棄物処理施設整備基金（令和 5.3.31 現在 1,106,704,745 円）の一時運用利子 82,967 円及び土地建物貸付収入 150,400 円である。

## 第 2 項 財産売払収入

財産売払収入の決算額 1,772,738 円は、物品売払収入である。

## 第 5 款 繰入金

### 第 1 項 基金繰入金

基金繰入金の決算額 336,622,000 円は、一般廃棄物処理施設整備基金繰入金である。

## 第 6 款 繰越金

### 第 1 項 繰越金

繰越金の決算額 899,404,201 円は、令和 4 年度より繰越したものである。

## 第 7 款 諸収入

### 第 2 項 雑入

雑入の決算額 1,604,511,036 円は、有価物売払収入 161,259,748 円（リサイクル品売払収入 160,322,948 円、乾燥肥料売払収入 936,800 円）、余剰電力売払収入 1,392,842,458 円、雑入 50,408,830 円（雇用保険料戻入金 634,367 円、自転車登録代金 25,400 円、ペットボトル等有償入札抛出金 45,677,699 円、合理化抛出金 178,234 円、その他の雑入 3,893,130 円）である。

## 2 歳 出

令和5年度の決算額は4,751,969,284円で、予算現額5,193,982,000円に対して91.5%となっており、その内訳は次のとおりである。

### 第1款 組合費

#### 第1項 議会費

議会費の決算額1,072,481円は、予算額1,276,000円に対し84.1%の執行率である。

これは、主に報酬425,666円、旅費277,700円、需用費71,576円、使用料及び賃借料237,619円などであり、不用額は203,519円である。

#### 第2項 事務局費

事務局費の決算額487,499,364円は、予算額489,287,000円に対し99.6%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）33,115,081円、需用費976,125円、役務費341,927円、委託料1,699,665円、使用料及び賃借料882,813円、積立金450,011,256円などであり、不用額は1,787,636円である。

#### 第3項 衛生費

衛生費の決算額35,036,928円は、予算額35,208,000円に対し99.5%の執行率である。

これは、病院群輪番制実施病院に対する補助金であり、不用額は171,072円である。

〔 富山市民病院・富山赤十字病院・済生会富山病院・  
厚生連滑川病院・かみいち総合病院 〕

#### 第4項 スポーツ施設費

スポーツ施設費の決算額21,220,474円は、予算額21,450,000円に対し98.9%の執行率である。

これは、常願寺ハイツの需用費2,618,000円、委託料18,562,200円などであり、不用額は229,526円である。

## 第2款 衛生費

### 第1項 清掃費

清掃費の決算額 4,104,289,987 円は、予算額 4,538,909,000 円に対し 90.4%の執行率である。

#### (1) ごみ処理事業費

ごみ処理事業費の決算額 2,317,711,035 円は、予算額 2,675,989,000 円に対し 86.6%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）221,990,564 円、需用費 533,241,927 円、役務費 3,758,778 円、委託料 1,549,661,233 円、使用料及び賃借料 3,894,686 円、負担金補助及び交付金 3,086,527 円、公課費 1,459,500 円などであり、不用額は 358,277,965 円である。

#### (2) リサイクル事業費

リサイクル事業費の決算額 633,078,523 円は、予算額 670,179,000 円に対し 94.5%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）105,568,359 円、報償費 121,852,214 円、需用費 120,250,230 円、役務費 1,626,065 円、委託料 272,296,666 円、使用料及び賃借料 9,140,519 円、備品購入費 1,424,830 円などであり、不用額は 37,100,477 円である。

#### (3) し尿処理事業費

し尿処理事業費の決算額 248,073,108 円は、予算額 265,079,000 円に対し 93.6%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、給料、職員手当等、共済費、職員費用弁償）70,685,016 円、需用費 84,986,964 円、委託料 90,137,960 円、使用料及び賃借料 762,262 円、負担金補助及び交付金 770,920 円などであり、不用額は 17,005,892 円である。

#### (4) 施設建設事業費

施設建設事業費の決算額 874,482,967 円は、予算額 874,918,000 円に対し 100.0%の執行率である。

これは、一般廃棄物処理施設整備基金積立金 874,482,967 円であり、不用額は 435,033 円である。

(5) 有害鳥獣処理事業費

有害鳥獣処理事業費の決算額 30,944,354 円は、予算額 52,744,000 円に対し 58.7%の執行率である。

これは、主に人件費等（職員報酬、職員手当等、共済費、職員費用弁償）3,257,227 円、需用費 12,031,701 円、委託料 14,822,566 円、使用料及び賃借料 383,780 円、備品購入費 275,000 円などであり、不用額は 21,799,646 円である。

第 3 款 公債費

第 1 項 公債費

公債費の決算額 102,850,050 円は、予算額 102,852,000 円に対し 100.0%の執行率である。

(1) 元 金

決算額 97,778,018 円は、予算額 97,779,000 円に対し 100.0%の執行率である。

これは、地方債償還元金であり、不用額は 982 円である。

(2) 利 子

決算額 5,072,032 円は、予算額 5,073,000 円に対し 100.0%の執行率である。

これは、地方債償還利子であり、不用額は 968 円である。

結 び

令和 5 年度一般会計について、富山地区広域圏事務組合監査基準に基づき、その内容を検討した結果、計算に誤りなく証書類も整備され、会計経理は正確であることを認めた。また、予算執行の状況についても、概ね良好である。

なお、今後とも関係市町村と連携を密にしながら、廃棄物の適正処理を図り、快適で住みよい圏域づくりに、一層努力されたい。